的公文書」に解説しているので、本項では現代の尼崎 はすでに本書第Ⅲ部第五章第二節〈史料編〉 市の歴史的公文書について、概要・特徴等を紹介します。 歴史的公文書の史料としての性格など、基本的事項

研究史料館)が行なう基本的な作業になります。 す。この際、歴史的公文書として保存を要するものを保存延長を要すると判断するものを除いて廃棄されま 選別・収集することが、公文書館(尼崎市の場合は地域 年といった保存期間を設け、その年限が経過すると、 のなかで作成する公文書は、 尼崎市では、 歴史的公文書の選別・収集

行政機関が日々の業務 史料館の前身である市史編修室(昭和 永年、一〇年、 五年、三

三七年―一九六二―市史編集事務局として設置)時代以来、 選別・収集する作業をルール化してきました。 程類の整備を進め、年度ごとの廃棄文書をチェックし、 昭和五〇年の史料館設置以降は徐々に実務の整理や規 歴史的公文書の選別・収集を実施してきました。当初 は必ずしも組織だった作業ではありませんでしたが、

(二〇一一) 以降は文書管理システム内の電子公文書に ついても、廃棄約一万件の選別を行なっています。 約三〇〇冊を選別しています。加えて平成二三年度 除く一万数千冊を対象に選別作業を行ない、各年度 これとは別に、永年文書の選別・収集作業がありま 近年の例でいうと、廃棄簿冊約三万冊から帳票類を

る、 料館が選別・収集することがル 見直しと廃棄は毎年行なわれるわけではなく、不定期 れません。現用文書として長期間の保存が必要とされ す。永年文書は他の文書と異なり、保存期間が定めら に、必要に応じて行なわれます。これについても、史 比較的重要な内容の文書です。このため、 ール化されています。 保存の

> のうえで、 五〇〇点を収集・保存するに至っています。 びかけ収集に努めた結果、震災関連文書・資料約二、 連文書・資料作成・保管状況調査を行ないました。 記録』(一九九八)の原稿作成と合わせて、 市の公式記録である『阪神・淡路大震災 収集・保存を行なう必要があります。尼崎市の場合、 通常の方式とは別に庁内の作成・保存状況を把握し、 資料が大量に作成されるため、年限廃棄分を選別する 務が発生し、定められた文書分類に収まらない文書・ する文書がその典型例です。日常の事務とは異なる業 また、 例外的・臨時的に収集する必要がある文書も 関連文書・資料の史料館への引き継ぎを呼 平成七年に発生した阪神・淡路大震災に関 全庁的な関 尼崎市の そ

成、歴史資料としての公開準備を進めています。 を作成し、さらに綴られた文書一件ごとの件名目録の作 のうち、紙の簿冊についてはラベルを貼付して簿冊目録 冊、電子公文書が約四三、五○○件となっています。 保存する現代の歴史的公文書は、紙の簿冊が約一万九千 これらの作業の結果、平成二七年末段階で史料館が Z

- 228

書を編綴する簿冊方式が一貫して採用されています。 るまで一部を除いてファイリングシステム(分類された 「稟議制」の部分です。また尼崎市の場合、今日に至 決裁権者へと順に回議し、 分があります。 を踏襲している部分と、時代とともに変化している部 オープンファイルに文書を収納する方式)は採られず、 現代の歴史的公文書の特徴 現代の歴史的公文書 その作成方法や形態などの面で、近代の公文書 共通しているのは、起案者から上位の 決裁を経て意思決定する 文

その一方で、縦書きから横書きへ、手書き(起案文 及びタイプ印刷・孔版印刷(添付資料類) からワー

用される用紙も、戦後初期のわら半紙から酸性の上質 作成と作成方法が大きく変わってきました。また、使 による作成・印刷、 プロによる作成・印刷、 保存する電子公文書 (用紙の廃止) と変化しています。 紙、中性の上質紙と再生紙の混用、データとして回議・ さらには文書管理システムによる パソコンのワープロソフト等

一公害対策に関する公文書から歴史的公文書を読み解く

の多くの企業・工場が操業を再開しました。 がとられ、 方針に沿って、 期回復と増進を市の重要施策として掲げました。この 街地の整備復興と工業生産の再生と定め、生産力の早 昭和二〇年代前半期、臨海部を中心に市内 市域への積極的な工場誘致・拡充施策 戦災復興の中心課題を被災した市

例を制定すべきであるとしています。

が衛生部を経て、 める文書が綴られており、 排出規制条例を制定するか否かについて市の方針を定 作成した「煤煙防止関係書」という簿冊です。この簿 題が再浮上し、市民生活を脅かしました。本項のタイ トル部分に掲げた写真は、昭和二六年に環境衛生課が 生産活動が活発になると、大気汚染や騒音・振動、 企業が排出する煤煙による大気汚染に対し、 水質汚濁など、戦前来のさまざまな公害問 助役・市長が決裁しています。 環境衛生課が起案した方針

課意見の理由が、次のように述べられています。 この文書には、条例制定は時期尚早であるとする原

来たこと。生産復興の意欲を阻害する。 終戦後の産業復興は昭和二五年より漸く調子がでて

融資資本のゆとりは現在窮屈であること。この際

行ない、 とが求められる傾向にあります。その結果、 のも、できるだけ定型化して簡略・簡素に作成するこ 特に高度経済成長期以降の社会の多様化、行政ニーズ の複雑化に応じて、市の組織は幾度となく組織改編を 内容面でも、変化している部分があります。 細分化されています。また、起案文書そのも 文書だけ 戦後、

るという懸念が示され、 企業協力・負担金拠出などに対してマイナスに作用す これに加えて、 のあり方に工場側は好感を懐かなくなるおそれがある。 法的に強制するような感じを懐かせるのは、本市行政 直接生産の増強にプラスしない施設面の改良に対して、 当時実施中であった防潮堤工事への 結論として防潮堤完成後に条

市長も大きな関心を払っていたことがわかります。 り、当時深刻化しつつあった大気汚染に対して、阪本 出せる様にしておくこと」という鉛筆書きのメモがあ 項として「条例原案調査を直に開始、 この文書の決裁欄の欄外には、阪本勝市長の指示事 何時でも原案は

開始に関する文書などが綴られています。 尼崎市と同じく工業地帯を有する他都市の動向調査、 の市内病院への照会文書、煤煙被害を訴える市民の陳 大気汚染による市民の健康被害について調査するため この簿冊には、この条例制定に関する文書のほかに、 煤煙と公害の因果関係を示す科学的データ収集

され、 規制を行なう以前の時代、 解決」という言葉もみられます。公害対策法制が整備 に対策を模索する市の姿勢を読み取ることができます。 これらの文書中には「市民と企業の努力による円満 発生源の企業に対して法的権限をもって指導や 設備改善の協力要請を中心

> 握していく必要があります。 をみても事業の背景や意思決定の内実などがわかりに くい場合もあり、他の資料と突き合わせて全体像を把

代の刊行物」に解説して れらについては本節3「現代の写真史料」及び4「現 影した写真フィルム・プリント類などがあります。 行政刊行物及び、広報担当課をはじめとする各課が撮 公文書簿冊や電子公文書以外の関連資料としては、 いるので、参照してください。

ていくことが、史料館にとっての大きな課題です。 公開・非公開をあらかじめ判別したうえで利用に供し まっています。整理・公開規程及び件名目録を整備し、 という形をとっており、 開の基準に則って審査のうえ後日閲覧(または非公開) 理・公開に関する規程整備ができておらず、情報公 ています。ただし、公文書館としての歴史的公文書整 政刊行物などとともに、請求に応じて閲覧利用に供 歴史的公文書の活用 尼崎市の現代の歴史的公文書 史料館が保存・公開する史料のひとつとして、 件名目録の整備も一部にとど 行

な公文書・行政資料が収録されています。 公害対策に関する市の公文書、 があります。同書史料編には、 患者・家族の会、尼崎大気汚染公害訴訟弁護団、 孝·加川充浩編『尼崎大気汚染公害事件史』(尼崎公害 大気汚染公害に関する史料を網羅的に収録した平野 蔵の現代の歴史的公文書を翻刻・活用した事例として、 崎市史』第一二巻に収録しています。 経済成長初期までの市政に関する基本的な文書は、『尼 史料館が所蔵する現代の歴史的公文書のうち、高度 尼崎市議会の会議録や 調査報告書など、多様 また、 史料館所

-229-

第二節〈史料編〉2 民間所在史料 (現代の文書類)



ては、 加えて、媒体の多様さが顕著になっていきます。 め 現代の「民間所在史料」と呼びます。現代社会におい 戦後に民間で作成、保管されてきた文書等の史料を、 現代の民間所在史料とは ここでは、第二次世界大 全体としてのボリュームが飛躍的に増大します。 社会を構成する多様な主体が文書を作成するた

動団体、 映像媒体としての動画フィルムやビデオテープなどが 組合、 出現し、あるいは近代と比較して増加します。近年は、 セットテ の集まり、 種多様です。社会のあらゆる分野・枠組みの団体や人々 して、現代史料の場合、音源媒体となるレコードやカ また、 作成主体となるのは、個人、企業、経済団体、 自治会等の地域団体、 近代までの史料の多くが紙史料であるのに対 NGO·NPO ープ、写真の媒体であるフィルムやプリント、 及び個人が史料の生成主体となり得ます。 文化団体・ 政党・政治団体、 サ クルなど多 市民運 労働

か。 来の歴史資料」としての公開・活用につなげていくの ちが生きている「現在」の史料のうち、どのようなも 廃棄・散逸の可能性が高いともいわれています。 のを、誰が、どこで、どうやって残し、さらに整理し、「未 ものが困難なこともあり、作成年代の新しい史料ほど さ、加えて多様な評価基準があり得ることから史料と しての客観的評価・価値付けがむずかしく、 こういった、作成主体及び媒体の多様性と数の膨大 現代社会に突きつけられた、大きな課題です。 選別その

部あてはまりますが、現代の民間所在史料を扱う際 とりわけ気をつけなければならないのが、 活用時における留意点 前近代や近代の史料にも一 個人情報の

> ては十分な注意が必要です。 害に直接抵触する可能性があり、 保護と著作権の問題です。現在生きる人々の権利や利 利用・公開にあたっ

を定めてルール化していくことが課題です。 て公開を制限する年限を設けることが望ましく、 合もあります。 非公開を決定しています。 贈・寄託者)とも協議しながら、収蔵する史料の公開・ 作権法」などの法令と照らし合わせ、史料の原蔵者(寄 崎市情報公開条例」「尼崎市個人情報保護条例」及び「著 べき史料であっても、 史料館の場合、「個人情報の保護に関する法律」「尼 非公開事項・事由の種類・性格に応じ 将来的には公開が可能となる場 ただし、 現在は非公開とす 規程

必要があります。 マに応じた歴史的公文書や行政刊行物なども調査する 体像を把握するためには、民間所在史料に加えてテー 代社会のさまざまな事象について調べる場合、その全 成り立っているとみることができます。このため、 に対して、 村の公的機能を記録する公文書的性格を有しているの えば近世・近代の町・村の文書が、しばしば当該町・ かなり明確に分離している点に特徴があります。たと ける公的分野・機能(行政)と私的分野・機能(民間)が、 また、現代社会は近代や前近代と異なり、 現代の民間所在史料は、ほぼ私的文書から 社会にお 現

- 230 -

デジタル・データ仕様に置き換わりつつあります。 文字情報を含めたすべてのジャンルについて、媒体が

害体験の記録化と継承、 が、現代社会のもうひとつの特徴です。戦争体験や公 を作る社会的な取り組みとして展開されつつあるの が生まれた古代以来、 みがさらに意識化・組織化され、「未来の歴史資料」 現代の史料を作る― 後世に伝える営みを続けてきました。この営 人類はその時代の歴史や体験を 「記録化」の試み― あるいは阪神・淡路大震災や 文字文化

が進められています。 とについて、聞き取り調査や記録資料保存の取り組み 東日本大震災といった大規模自然災害の体験やできご

識的に取り組む大きな転機となりました。こうして作 民間団体や個人が、体験の記録化や記録資料保存に意 成する重要な一分野といえるでしょう。 集・保存される資料もまた、現代の民間所在史料を構 られ、あるいは収集・保存された資料は「震災資料」「災 特に阪神・淡路大震災は、 などと呼ばれ、その存在が広く認知されつつ こういった営みを通じて作られる記録、 公的機関に加えて多くの

係を構築し、 在史料は、 ことができないテーマや分野については、特に位置付 とることもある程度はやむを得ないと考えています。 た場合に受け入れるという、やや受け身のスタンスを とつながりがあるケースや、 を把握し収集することはできません。 これらの史料の収集・保存に努めていますが、すべて その一方で、尼崎地域の現在を考えるうえで欠かす **尼崎地域の民間所在史料** 現代の尼崎地域の民間所 多種多様で膨大です。地域研究史料館は、 継続的・系統的な収集に努めています。 あるいは作成主体との間に資料提供の関 提供を申し出ていただい 作成・保存主体

や配布される政策ニュース等の資料を地方政治史の基 重な史料であり、一定の基準を設けて選別のうえ保存 ラ・チラシ類は、 に各候補者事務所に依頼し、これらの収集に努めてい たとえば、 さらには、 また、 新聞折り込みや戸配される営業広告のビ 現代の世相や生活経済を反映する貴 労働運動や公害環境問題、阪神・淡 国政・地方を問わず公職選挙ごと 公職選挙における候補者ポスター

> 集しています。 るいは市域における市民主体のまちづくり活動など地路大震災といった時代を象徴する重要なトピック、あ 域特性を反映する営みについては、重点的に史料を収

闘争として著名な昭和二九年(一九五四)の尼鋼争議 以下、 た史料を受け入れるケースもあります。 労組の解散や事務所移転などの機会に廃棄対象となっ ます。組合組織からの提供や関係者からの寄贈のほか が収集したニュース・機関誌類等を収集・保存してい 公労の組合史料、 製紙等の民間労組の史料、 に関する史料をはじめ、大同鋼板・セキスイ・新王子 労働運動・労働争議の史料 きず、公開・活用に至っていないものも多くあります。 膨大であることから整理作業を十分に進めることがで このようにして収集・保存する現代の史料は、数が 史料館所蔵の特徴的な現代史料を紹介します。 労働運動・社会運動に携わった個人 尼教組や尼崎市職労など官 戦後初期の企業合理化反対

グ、 は随時機会をとらえて、会社・工場案内、 半以降、数次にわたり市内各事業所に依頼し、 の史料も、積極的に収集しています。昭和五〇年代後 企業・工場の史料 尼崎市域に事業所を置く企業・工場 会社経歴書、事業報告書などを集めています。 製品カタロ あるい

群として、 として開発された高張力異形鉄筋「デーコン」に関す 料があります。 された尼崎製鋼所・尼崎製鉄・神戸製鋼所尼崎工場関係資 であった尼崎製鋼所の元技術者、 る資料が、多くを占めています。 また、 尼崎製造業の高い技術力を示す特徴的な史料 鉄の町と呼ばれた尼崎地域を代表する企業 昭和三〇年代当時、 佐藤益弘氏から寄贈 画期的な鉄筋素材

公害反対運動・公害裁判に関する史料 高度経済成長期か

第Ⅲ部第六章「尼崎の現代」第二節〈史料編〉

聞き取り調査の記録なども保存しています。 け入れたほか、 そのときどきの運動資料、裁判資料などを継続的に受 ました。史料館は、これらの団体のニュースをはじめ 染公害訴訟、後者は国道43号線道路公害訴訟へと移行 策尼崎連合会の座り込み闘争です。前者は尼崎大気汚 反対して同じく昭和四六年に結成された43号線公害対 とつは、国道四三号上への阪神高速西宮大阪線建設に 年に結成した尼崎公害患者・家族の会の活動。もうひ した。 動・公害裁判を代表するふたつの運動と裁判がありま ら平成年代にかけて、 いずれも歴史に残る公害裁判・判決・和解となり ひとつは、大気汚染公害の被害者らが昭和四六 市民団体と連携して実施した公害体験 尼崎地域では日本の公害反対運

会文書は、 護岸工事に関する文書などが含まれます。 山陽新幹線(新大阪―岡山間)建設にともなう用地買収・ する文書や、 です。明治期から昭和戦前期の農会・大字の運営に関 (一九〇八) ~昭和五五年の二三一点からなる善法寺農 する多くの史料が、 の過程で、 果を『図説尼崎の歴史』現代編に盛り込んだこの調査 262』(同刊行会、二〇〇六)にまとめられ、その成 の聞き取り調査を行ないました。『尼崎の農業を語る 業の一環として、市内全域の各大字ごとに、農業体験 から一三年にかけて、 農業経営・農業団体に関する史料 れました。 近代・現代の長期にわたる貴重な農会史料 写真史料をはじめ農業経営・農業団体に関 そういった史料のなかでも、 戦後の水利組合・共有地に関する文書、 調査対象者から史料館に提供さ 史料館は新 平成八年 (一九九六) 「尼崎市史」編集事 明治四一年

(執筆者)

第二節〈史料編〉3

現代の写真史料



増え、 時代の情景や、 代の写真史料は、近代と比較してその数量が爆発的に 写真を撮影・保存する技術・機器・メディアは、時代 開発と普及、 かにふりかえることができるようになりました。 に増加しています。技術の進歩を通じて、 とともに大きく変化しています。多様な形態をとる現 現代の写真史料の特徴 一般ユーザー向けカメラの 画質の向上により写真が写し撮る情報量も格段 カラー写真の登場、そしてデジタル化。 そこに暮らす人々の生活を、 それぞれの より鮮や

や都市開発をめぐる日本社会の大きな流れのなかで、 施設建設をはじめとするインフラ整備、 ル経済期にかけての都市再開発。各時代の経済動向 戦後復興期から高度経済成長期にかけての、 さらにバブ 公共

常風景が、 どを反映して、 化製品の普及に象徴される生活の変化な 層住宅の登場、モータリゼーションや電 尼崎市域も全域にわたる市街地化が進み のとは大きく異なるそれぞれの時代の日 ました。農地の減少、住宅地の拡大と高 写真には記録されています。 現在の私たちが目にする

み取ることができるのが、写真史料の最 大の特徴です。 こういった、時代の変化を視覚的に読

地域研究史料館が所蔵する写真史料群

団体から寄贈または提供された写真群 集し史料館に移管した写真群、③個人や ②広報課をはじめ市の各部署が撮影・収 ①市史編修室・史料館が撮影した風景・ 史料館が所蔵する現代の写真史料は、 史料・文化財等の写真群

> ループに大別されます。 や目的に沿って収集された写真など―という三つのグ 特定の撮影者が撮影した写真、あるいは特定のテーマ

群です。 の記録写真も含まれます。 淡路大震災といった、各年代の重要な事件・できごと 内容となっており、ジェーン台風や防潮堤建設、阪神・ から平成年代に至る市内風景・行事・人物など多彩な 冊などが、史料館に移管されています。 市広報課移管写真 史料館が所蔵する最大規模の写真 したフィルム約八千本 (二四枚撮換算)・二〇万ショッ プリント・ネガ・ベタのスクラップブック四二九 館が所蔵する特徴的な写真群を紹介します。 広報媒体への掲載のため広報課が撮影・収集 昭和二〇年代

む。左はこれを掲載した『市所、尼崎製鉄高炉を西から望関西 電力 第一・第二 発電 (一九五五・一・一)の紙面。 報あまがさき』第一〇五号 市広報課移管写真中の一枚





小川弘幸氏撮影・寄贈写真

市内在住の大学生だった

景やできごとなどを写しています。 場地帯や貴布禰神社夏祭りのだんじり、労組大会など れた昭和二七年(一九五二)~三一年撮影の三五ミリ 点の写真を撮るアマチュアカメラマンでした。寄贈さ 村井邦夫氏撮影・寄贈写真 間ダム建設現場といった、時代の世相を表す各地の風 市内撮影写真に加えて、大阪のメーデー、 及び六×六判フィルム計約一、六〇〇ショットは、エ た故・村井邦夫氏は、工場勤務のかたわら社会的な視 した引揚船、広島・長崎の原爆犠牲者慰霊式典、佐久 尼崎市内在住の旋盤工だっ 舞鶴に入港

問題を、 広町の風景です。戦後復興のなか深刻化していく公害 煤煙が立ち昇る関西電力尼崎第一・第二発電所の手前 左の写真は昭和二九年に撮影されたもの。煙突から 地盤沈下により水没した道路敷上の電柱が立つ末 象徴的にとらえています。



片岡敏男氏撮影・寄贈写真 ばしば掲載されました。この時代を知る市民の記憶に 岡氏の写真は、 寄贈されたのは、昭和二〇年代から六〇年代にかけて、 昭和四九年に尼崎市民芸術奨励賞を受賞しています。 路・熊野古道・山陰路といった歴史風景の作品があり、 国立療養所長島愛生園を取材した写真や、 住の職業写真家です。 口及びカラーフィルム約五、〇〇〇ショットです。 工場地帯をはじめ市内各所の風景等を撮影したモノク 思い出深い写真群となって 高度経済成長期前後の市内刊行物にし ハンセン病患者の方々が暮らす 故・片岡敏男氏は、 います。 飛鳥・大和 市内在 片

『尼崎市史』初代編集代表を務めた大覚寺長老・岡本 市内の文化財写真も多く、 心氏の依頼により撮影を始めたということです。 生前の片岡氏によれば、

れる同駅を記録した、貴重な一枚となっています。 国鉄尼崎港線金楽寺駅です。 右の写真に写るのは、昭和四四年九月に撮影された 昭和五六年四月に廃止さ

第Ⅲ部第六章「尼崎の現代」第二節〈史料編〉

月の四か月間という限定された期間でもって切り取 三五ミリフィルム約三、六〇〇ショットからなる写 る貴重な記録写真群です。 長期のなにげない日常風景を、昭和三九年九~一二 宅地・農地など、市域が大きく変貌する高度経済成 付されています。 市内全域にポイントを設定のうえ撮影したもので、 真群です。就職を機に尼崎をはなれる記念として、 開校した園田学園女子短期大学がみえます。 アルバムには撮影地点・方向が記入された地図が添 カラーのプリント二八六枚を収録するアルバムと、 小川弘幸氏が、昭和三九年に撮影したモノクロ及び 左の写真は上ノ島・栗山付近の田園地帯。 公共施設や鉄道駅、 工業地帯・住 前年に



収納シー ことが必要です。 モノクロ及びカラー、 に収納し、環境管理が可能なフィルム庫等に保管する 収納及び保存措置(写真史料の画像を良好に保存する) 市民ボランティアの方々の協力を得て実施しています。 種多様で膨大です。これらの整理・保存作業の多くは、 トやベタを貼ったスクラップブック・アルバム等、 ムや各種中判・大判フィルム、プリント単体、プリン 写真史料の整理・保存 フィルムやプリントの素材・形態に応じて適切 トや、 中性紙封筒などに収納しています。 史料館の場合、写真史料専用の保存 ネガ及びポジの三五ミリフィル 史料館所蔵の写真史料は 多

フィルムの劣化現象にも注意をはらう必要がありま 昭和三〇年代前後製造のTAC(セルローストリ



地域研究史料館の写真史料保存のためのボランティア作業 フィルムを接合する粘着テープを除去しているところ

更し、収納替えボランティア作業を行ないました。 促進するため収納シートを通気性が高い中性紙製に変 たため、平成一八年にフィルム約三〇〇本の専門機関 分解を起こし、発生した酢酸が素材を損なう場合があ によるクリーニング作業を実施し、密閉収納が反応を 市広報課移管写真の一部にこの現象がみられ ースのフィルムは特定の環境下に加水

報課移管写真については、広報課勤務経験のある職員 影者への聞き取り調査を行なう場合もあります。市広 このためデータベース化作業にあたり、前者はアルバ 十分記録される場合と、そうでない場合があります。 写体情報や撮影年月日・撮影者・撮影事情等の情報が 除去のボランティア作業を定例的に実施しています。 納にも支障をきたすため、平成二四年以降粘着テープ 露出した粘着素材がフィルムにこびりついた状態で収 粘着テープで再接合したフィルムが大量にあり、乾燥・ を及ぼします。 て被写体情報を精査・復元する作業を行なっています。 OBがボランティアとして、 る必要があります。写真史料の寄贈者・提供者や、撮 は画像や写真史料の周辺情報から情報を調査・復元す ムやプリントに記載された情報を正確に入力し、後者 料は、撮影・保管状況や館への提供経緯等により、被 フィルムを接合する粘着テープも、保存への悪影響 - タベース化作業とデジタル化 史料館所蔵の写真史 市広報課移管写真にはコマを切り分け 行政経験・知識を活かし

要となります。 ナル仕様のシステムを構築し、 と画像をセットにして表示する画像データベースが必 情報だけで検索利用することがむずかしく、テキスト 画像史料としての特質から、写真はテキスト 史料館の場合、 担当スタッフがオリジ スキャンニングや撮影

> 時点においては館内限定で運用しており、利用者への 順次データベースに組み込んでいます。ウェブデータ による画像のデジタル化をボランティアにお願いし、 レファレンスサービスに大きな力を発揮しています。 ースとしての外部公開も視野にいれつつ、 本項執筆

ニーズにこたえる史料として日々活用されています。 に関心を持つ個人の閲覧複写利用に至るまで、幅広い 分史や家族の歴史、身近な地域のさまざまな歴史事象 去の画像を求める報道メディアへの提供、 記念誌・記録誌への掲載、 公的機関や企業をはじめとする各種民間機関・団体の 理・保存するのかをご説明しました。 の写真史料にはどういったものがあり、 じめ市の各種刊行物や学校教材等に掲載されるほか、 写真や動画でなければ記録し得ない、各時代の視覚 おわりに以上、史料館所蔵写真を中心に、現代 タベ ース化され公開した写真史料は、 パネル展示等への活用、 一連の作業を経 どのように整 さらには自 本書をは 過

(参考文献) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『劣 ステムを今後どう維持・構築していくのか。現代の写 なった面もあります。写真史料の収集・保存・公開シ 機関が収集・保存することが従来に比してむずか めとする多様な主体が日常的に撮影する写真を、 り、画像がフィルムやプリントといった物理的媒体に 的な情報が多くあります。デジタルカメラの普及によ 真史料をめぐる大きな課題といえるでしょう。 化する戦後写真 しも保存されない時代に入った結果、市民をはじ 公的

書院ブックレット、二〇〇九) 写真の資料化と保存・活用』(岩田

(執筆者) 地域研究史料館 (担当 久保庭萌)

第二節 〈史料編〉4

現代の刊行物







ださい。 節〈入門編〉に紹介しているので、 献としてしばしば利用されるものをジャンル別に紹介 します。なお、研究書に類するものはすでに本章第一 地域を単位とする歴史刊行物 多種多様な現代の刊行物のうち、基本的な地域史文 近代の市村史誌を これを参照してく

います。 が作る実行委員会が写真を集め、原稿を作成して刊行 刊行実行委員会、一九九四)があります。 の歴史博物展実行委員会、一九九〇)、『ふるさと「尼崎」 大庄のあゆみ』(尼崎市社会福祉協議会大庄支部出版委員はおいます) 受け継ぐ特徴的な刊行物として、 したもので、 のあゆみ―写真が語るあまがさき―』(本庁地域写真集 一九八八)、 主として各地区の近現代史が解説されて 『写真が語る小田の今昔 郷土』(小田 行政区 (旧市村) 単 いずれも住民

二〇〇九)があります。 のとして、『園田のあゆみ』(松田佑ほか編、 画が確認されていない園田地区の歴史をまとめたも また、現尼崎市域で唯一、村政時代の村史刊行計 猪名の会、

があります。 つの地域図誌』(上村武男編、水堂須佐男神社、 行政区よりさらに地域を限定した歴史刊行物として 市域全域を対象とする歴史写真集としては、 『全記録わが町いまむかし展―尼崎水堂立花ひと 杭瀬や道意町では、 大字誌も刊行されま 二〇〇五)

ています。 崎の昭和』(樹林舎、 出版社から、『目で見る尼崎の一〇〇年』(郷土出版社、 二〇〇三)、『尼崎の今昔 二〇一六)という三冊が刊行され 保存版』(同前、二〇〇九)、『尼 民間

第Ⅲ部第六章「尼崎の現代」第二節〈史料編〉

まな名称のグラフ誌を刊行しています。 まがさき』『市報特集版』と、市は時期ごとにさまざ から改題)です。加えて『月刊あまがさき』『わが町あ が、『市報あまがさき』(昭和二八年に『尼崎市民時報』 代史全般を調べるうえで有効な逐次刊行物のひとつ 行政刊行物(1)—逐次刊行物— 市政及び市域現

ると便利です。 統計を掲載した『尼崎市史』第九巻と合わせて利用す は昭和三六年版から継続刊行されており、これ以前の 『尼崎市統計季報』(『道標』が昭和三二年に改題)といっ の概要』と改題)、『尼崎市議会会議録』『尼崎市統計書』 を報告する『尼崎市事務報告書』(昭和五〇年に『事務 このほか、『尼崎市勢要覧』、市が市議会に年間事務 市刊行の逐次刊行物があります。『尼崎市統計書』

またとないデ 策』(昭和六二年に『尼崎の環境』と改題) は、昭和三四年に刊行が始まる白書『公害の現状と対 施策分野のひとつである公害対策・環境政策の分野で これに対応する施策について、 高度経済成長期以降の尼崎市の公害・環境問題及び、 行政分野別の逐次刊行物も、 一例をあげると、現代尼崎市政における特徴的な 方を提供する基本文献です。 経年的に調べるうえで 各種刊行されていま があります。

員名簿なども収録されています。 るほか、議決一覧や各年代の市議会議員選挙結果、 代から昭和四〇年頃までの自治行政を分野別に解説す 資料篇・施政方針演説集という三冊からなり、 (尼崎市議会事務局、 前の市政史の基本文献といえるのが、 行政刊行物(2)—単行書— 一九七〇・一九七一)です。記述篇・ 昭和四〇年代前半以 『尼崎市議会史』 町政時 議

市域の市街地形成・都市計画史や、 これに関

ŧ 市内各所に施行された土地区画整理事業ごとの事業誌 利なのが、昭和五〇年代末以降三次にわたって刊行 一九八四・一九八六・一九九二)です。これに関連して、 された『尼崎の都市計画』(尼崎市計画課・都市計画課、 連する道路・公園等の諸施設について調べるのに便 よく利用される刊行物のひとつです。

の差別の歴史を調べる必読文献といえます。 崎部落解放史』本編、 被差別部落・同和問題の分野について、 近現代の解放運動と施策をまとめるのが 一九八八・一九九〇・一九九三)です。 尼崎地域 史料編1 ・2(尼崎同和問題啓発 前近代以来 尼

神高速・

阪神高速の記録誌等があります。

50年』『尼崎市交通局 Since1948』(尼崎市交通局、 史』(尼崎市教育委員会、一九七四、続編一九九三)、『市 崎市消防局、一九六八~一九九八)、『尼崎市戦後教育 『尼崎消防のあゆみ 消防の30年』『尼崎消防のあゆみ 三十五年』『尼崎市水道70年史』(尼崎市水道局、 (尼崎公営競艇施行者協議会、一九九三)、『阪神・淡路大 (尼崎市環境事業局、一九八八)、『尼崎競走場40周年誌』 表』(尼崎市労政課、 営バス3年のあゆみ』『市民とともに歩み続けて… 一九五四・一九八八)、『尼崎市消防のあゆみ』『尼崎 二〇〇二)があります。 一九九八)、『尼崎市立公民館50年史』(尼崎市教育委員会、 |九七八・|九九九・二〇|六)、『尼崎の労働運動史年 このほか市政のおもな分野別史として、 尼崎市の記録』(あまがさき未来協会編、尼崎市) 一九八二)、 自治体消防50周年記念』(尼 『尼崎市の清掃事業史』 郷土防災10年史』 『風霜

庫県警察本部刊行の『兵庫県警察史』前史編・明治大 警察史』(尼崎市、一九五五)があるほか、いずれも兵 警察行政については市警察時代を記録する『尼崎市

> 速道路公団が刊行する第二阪神国道(国道四三号)・名 事事務所、 及び『猪名川五十年史』(建設省近畿地方建設局猪名川工 する『淀川百年史』(建設省近畿地方建設局、 庫県警察三十年の歩み』(一九八五)が参考になります。 正編・昭和編・昭和続編(一九七〇~一九九九)及び『兵 して利用されるものに、猪名川・神崎川水系史を記録 市以外の公共団体が刊行し、都市基盤の歴史文献と 一九九一)、建設省・日本道路公団・阪神高 一九七四)

の地域史としても利用することができます。 教育史・個別学校史の史料文献であると同時に、校区 分野は多岐にわたります。経営側に対するカウンタ 交通・流通・医療・福祉・各種サービス業など、その 団体が事業史を刊行しており、 社史・団体史 尼崎市内の多くの企業・工場や各種 また、市内の学校の多くが学校史を刊行しており、 トとしての労働組合史も、多く刊行されています。 金融・製造業各分野

地域医療・医業史の記録文献となっています。 崎市医師会、一九八一)は、医師会の歴史のみならず、 考文献といえます。また『尼崎市医師会六十年史』(尼 崎商工会議所創立九〇周年記念誌』(尼崎商工会議所、 史であると同時に業界史・分野史としても利用できま 一九九二:二〇〇一)は、尼崎の近現代経済史の基本参 す。例をあげると、『尼崎商工会議所八〇年史』『尼 団体史のなかでも業界団体の記念誌は、個別の団体

ロフィルム等の形で閲覧利用することができます。機関 域の各公共図書館が所蔵しており、原本あるいはマイク 新聞の阪神版・尼崎版を、 によって所蔵状況が異なるので、 新聞史料 全国紙各紙及び、地方新聞である神戸 地域研究史料館及び阪神地 利用に際しては事前に

> 各機関に問い合わせるなどして、確認してください。 なお、全国紙の場合は新聞縮刷版も刊行されていま

から、 います。 ており、閲覧することができます(ただし欠年あり)。 は尼崎地域を含むエリアの近代以降の電話帳を所蔵し 査などに利用できるものに電話帳があります。 が制限されるのが一般的です。そんななか、 名簿は有効な史料です。 ではなく各地方版紙面そのものを見る必要があります。 会面なども記事内容や構成が各地方版ごとに異なって す。一般に新聞紙面は、地方版以外の頁、たとえば社 名簿・名鑑類 こちらは東京本社版紙面を収録するのが通例で 現代の名簿類は公人名簿など一部を除き、 地域史の史料として利用する場合は、 個人史や家の歴史などを調べる際、 ただし個人情報保護への配慮 個人史調 縮刷版 史料館 公開

所会員名簿などが、これにあたります。 業所名簿、昭和二〇年代以降刊行される尼崎商工会議 一九五三)、昭和二〇~五〇年代に市が刊行した製造事 (尼崎商工会議所、一九四八)、『尼崎商工名鑑』(尼崎市、 の調査によく利用される文献です。『尼崎商工名鑑』 団体名簿、特に商工業者名簿も、 個人史・経済史等

- 236 -

等の基本情報を確認することができます。 や教会については、兵庫県が数年間隔で刊行する『兵 先・祭神・祭礼・由緒等を知ることができます。寺院 市内全神社を写真・地図入りで紹介し、 会尼崎市支部、一九八一、改訂版二〇〇一)があります。 が高い刊行物に『尼崎神社あんない』(兵庫県神道青年 庫県宗教法人名簿』により、 このほか、広い意味で名簿の一種であり、 神社とともに名称・所在 所在地・連絡 利用頻度

(執筆者) 地域研究史料館 (担当 辻川敦)

第二節〈史料編〉5

聞き取り調査 の 方 江

う気持ちがあり、筆記用具とノートがあれば、聞き取 な調査手法を意味します。誰かから話を聞きたいと思 ンフォーマント)から話を聞くという、一見シンプル 報(インフォメーション)を提供してくれる話し手(イ

はじめに聞き取り調査とはその名のとおり、



そこで、

どうかも含めて、一度試してみてはどうでしょうか。

まずは手始めに、聞き取り調査の基本的な方

ばその奥深さも理解できないはずです。上手くいくか は奥深い部分もありますが、実際に経験してみなけれ り調査はおそらく誰にでもできます。聞き取り調査に

法について見ていきましょう。

今ではインターネット上に大量の情報が流れているの 先を見出すということも珍しくありませんでした。 には、現地に向かうよりほかに手がありません。しか があると思い立ったら、関係する場所や集団に直行 なりました。 調べます。 ません。まずは電話番号なりメール・アドレスなりを を取ってから出かける方が良いことは言うまでもあり くべき場所はわかっていても連絡先がわからない場合 ずは話し手を見つける必要があります。知りたいこと し可能であれば、関係者の連絡先を知り、アポイント し、その場で話し手を探すということもあります。行 **話し手を見つける** 聞き取り調査を行なうには、ま 連絡先を見つけることは、 さまざまな手がかりを検討して、ようやく連絡 以前であれば冊子としての『タウンペー 多くの場合には容易に 昨

そのまま最初の話し手になってくれるかもしれません。 場所や組織に連絡し、 を教えてもらいます。電話を受け取ってくれた相手が 電話番号やメールアドレスがわかったら、 話を聞かせてもらえそうな相手 関係する

第Ⅲ部第六章「尼崎の現代」第二節〈史料編〉

では得がたい経験でもあります。 (あるいはいつでも)緊張するものです。 所に招かれることもめずらしくありません。アポイン 相談します。聞き取り調査では、話し手の自宅や事務 トを取ることも、実際に話し手に会うことも、 話し手が見つかったら、調査の日時と場所について しかし、 最初は ほか

うえで、 合でも、 てもらいたいとあらためて宣告しなければなりません。 き取り調査に切り替わることもあります。そうした場 然出会った相手と話をしていて、そのまま本格的な聞 いたいのかを話し手にきちんと説明することです。 心を持っているのか、聞いた話を研究上どのように使 初にしなければならないのは、聞き手がどのような関 **聞き取り調査の実践** 聞き取り調査においてまず最 聞き取りの内容を研究上の情報として使わせ 話のどの部分に興味を持ったのかを説明した 偶

内容を聞くことができるよう努めましょう。 にはあたりません。差し障りのない範囲で、 ります。それは当然のことなので、 想定して、 に伝えておきましょう。話し手は、 部などとして公表したいのであれば、その点を話し手 聞き取りによって得られるであろう話を、論文の一 不都合な内容をあえて語らない可能性もあ 話し手を批判する 公表されることを 最大限の

から調査が開始されることも一般的になってきま 明記した一種の契約書を作成し、話し手の合意を得て ずです。近年では、研究目的や情報の開示方法などを 手を尊重する姿勢が伝われば、 かもしれませんが、 が大切です。このように記すとむずかしく感じられる 聞き手は話し手に対して調査の目的と方法を明らか 信頼関係を築いたうえで調査を進めていくこと 話を聞きたいのだという熱意と相 特に問題は生じないは

関係をいかに作り上げるかです。 ただし大切なのは契約書それ自体ではなく、 信頼

さな手帳の方が使い勝手が良い場合もあります。 に情報を書き加えていけるので便利です。 大きいので、多くの情報を記すことができますし、次々 ているB5判ノ を聞くこともあるので、 もちろん筆記用具とノー 聞き取り調査では、 トを使っています。 特殊な道具は必要ありません。 私自身は、固い背表紙が付い トは必携です。立ったまま話 紙面がそこそこ ただし、

話が広がる可能性もあります。 場所をめぐる話が正確になりますし、地図を前にして どの地図類を持参します。 ると話が正確になりますし、 をコピー ねにポイントになります。地図類がひとつあるだけで、 つ」だけでなく「どこで」生じたかということが、つ ので当然ですが、多くの場合には『関西道路地図』な て話が展開しやすくなります。また、私は地理学徒な 聞き取り調査に関連する資料が手元にあれば、それ して話し手にも見てもらいましょう。そうす いかなるできごとでも、「い 話し手の記憶が喚起され

宅するような状態であっても、基本的に必ずその夜に パソコンに向かい、話の内容を可能な限りまとめます。 まとめておきましょう。 は話を覚えているうちに、できるだけ早く調査内容を 体をその場でまとめるのも至難の業です。 ましょう。 話を聞きながらメモを取るという場面に移り 聞いた話のすべてを書き記すのも、話の全 私は話し手とお酒を飲んで帰 調査終了後

テープレコーダーを使ったものですが、現在の主流は 機器がある方が良いかもしれません。 聞き取りの内容について正確を期すためには、 Cレコーダーでありましょう。 以前であれば 録音

> ろん、 はやめてください」と言われることもあります。 ンシティブな話になると、「ここだけの話なので録音 は、話し手の許可を得る必要があります。 これらの録音機器を使って聞き取り調査する場合に 話し手に従う必要があります。 録音された内容を、事後にどのように処理す いささかセ

話のすべてを正確に文字起こしするようにしてきまし す。 プリライター)に依頼するのもひとつの手です。もっ 合には、録音内容を文字起こししてくれる業者(テー 必要となります。時間はなくても資金はあるという場 ちます。ただし、聞き取りの内容を完全に文字起こし 反省したりできるため、研究を進めていくうえで役立 た。聞き取り調査の内容についてきちんと精査したり 内容を研究上でどのように扱うかによって変化しま を確認するためだけに利用するかは、聞き取り調査の 起こしするか、 るかも重要です。録音記録を一字一句まで正確に文字 とも、研究を進めるうえでは、自分自身で文字起こし するには、聞き取りを行なった時間の何倍もの時間が る方が有益であることは間違いありません。 私自身は、 録音機器を使う場合には、 トに記したメモが正しいかどうか できるだけ

研究報告に何らかのかたちで話し手への謝辞を記すの た詳細な記録であれ、それらの内容を話し手に確認し として連名で研究成果を報告することもありましょう。 は最低限のマナーですし、場合によっては共同研究者 査による研究成果は、話し手の好意のたまものです。 意見や追加情報を求めても良いでしょう。聞き取り調 にどのようなストーリーを組み立てるのかを説明し、 てもらう作業も必要となります。得られた情報をもと 話の概要であれ、録音を一字一句まで文字起こし

> 容を得るための質問を繰り出すことができるのです。 けるからです。 あるいは聞き手側での聞き漏らしや聞き間違いに気付 な説明ミスから論理の破綻に至るさまざまな問題点、 聞くということも大切です。これは一見矛盾するよう は本当かな?」「どういう意味だろう?」と思いながら が大切です。話し手には気持ち良く話してもらうのが ている際には、まずは素直に、真剣に耳を傾ける姿勢 素直に、かつ、批判的に聞く いずれの姿勢も必要なのです。話し手の単純 しかしながら、批判精神を持って「この話 批判精神があればこそ、 話し手から話を聞い 適切な話の内

聞き取り調査を行なうのも良いでしょう。 で、慣れないうちは仲間を募って、 妥当な話を聞いていくという作業は結構むずかしいの いささか異なります。適切な質問を次々に繰り出し、 聞き取り調査でのやり取りは、気軽な日常会話とは 複数のメンバーで

- 238

示しています。その解明は、 は覚悟しておきましょう。複数の説明があるという状 能かもしれません(スノーボ られたら、雪だるま式に次々と話し手を得ることも可 情報の妥当性が高くなります。ひとりでも話し手を得 て複数の話し手から話を聞けるのであれば、その方が を再確認できる機会を設けてもらいましょう。あるい に必要です。しかしそれだけでは不十分かもしれませ いものとなりましょう。 ん。もし話し手の許しが得られるならば、後日に内容 聞き取りの最中に、内容を確認していくことはつね 自分の知りたいできごとが単純ではないことを 説明がひとつにまとまらない可能性があること 自分が知りたい集団なりできごとなりについ 推理小説のように興味深 ール・サンプリング)。 もち

前に考えていた大事な質問を、聞き取り本番でうっか えます。各設問ごとに選択肢を作っておき、複数の話 アンケート調査であり、「サーベイ」型の調査ともい り忘れてしまうという失敗を減らすことができます。 査票を作っておいても良いでしょう。そうすれば、事 を聞く場合であっても、ある程度の質問をまとめた調 つかむこともできます。 し手に同じ設問に答えてもらえば、傾向を数量化して ます。言い換えれば、聞き手がみずから記入していく を得る場合には、 調査票による聞き取り調査

複数の話し手から情報 一種のアンケート調査票を用いることもあり ひとりひとりから深い話を聞くだけ なお、ひとりの話し手から話

るのです。 要が出てきます。 やはり問いを立てるところからしっかり考えていく必 前に、研究テーマをどのように見つけ出すかが問われ なりましょう。言い換えれば、聞き取り調査を行なう には研究テーマがある程度決まっているということに ですでに聞きたい情報がある程度定まっている、さら 適切な話し手を見つけられるということは、その時点 よって話の聞き方も変わってくるのです。そもそも、 一言でいっても、 問いを立てる 本格的に聞き取り調査を行なう場合には、 このように、話し手から話を聞くと みずからの関心やデータの使い方に

歴史』などの多くの研究成果がすでにあり、歴史や地 ば尼崎市の例であれば、『尼崎市史』や『図説尼崎の 私たちは聞き取り調査を行なうのでしょうか。たとえ 理に関する主要な情報はほとんど調べられているはず でも触れているように、たとえば沖縄県人会兵庫 本章第三節〈実践編〉掲載の「同郷者集団の調 より根本的な問いではありますが、 なぜ

> 歴史から情報を得ることもできます。このように、尼 多くのことがすでに調べられているのです。 崎市全体についても、個々の集団についても、 事典 "アペディア*(apedia)やウェブ版図説尼崎の 在であればインターネット上で、ウェブ版尼崎地域史 に榕樹あり』というすぐれた県人会史があります。現 県本部という集団について知りたいのであれば『ここ かなり

うでない資料については言わずもがなです。そして、 性もあります。すぐれた研究書でさえそうなので、そ 文字資料には内容上の誤りもあるはずです。 つねにできごと全体の一部であり、一面的である可能 ている訳ではありません。そこに書かれている内容は その内容は過去に起きたできごとをことごとく網羅し もっとも、どれほどすぐれた文献や資料であっても、

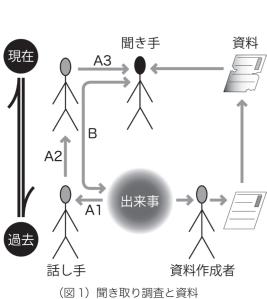
な場所や集団について知る必要があります。 言うまでもなく、 尼崎市の全体像をめぐる詳細な説明とは言えません。 何となく理解できた気がします。しかしそれだけでは 立ち並ぶ工業都市であった」という説明がなされると、 葉で呼んでおきます。尼崎市であれば「工場が数多く た社会において、 を「マスター・ナラティブ」(支配的な語り)という言 日本全体、 尼崎市全体といった一定の広がりを持っ 商店街や県人会といった、 もっとも一般的になされている説明 さまざま

県人会兵庫県本部のモデル・ストーリ みを持たせることができます。 は、「モデル・ストーリー」と呼ばれます。モデル・ストー に榕樹あり』もまた、 それぞれの特定の場所や集団をめぐる代表的な説明 ーだけで満足する訳にもいきません。たとえば沖縄 ーはマスター・ナラティブに詳細な情報を加え、厚 実際には沖縄出身者の全体像を しかし、モデル・ストー ーである『ここ

描き切っている訳ではないのです。

発揮されないのです。 ずもって知っておかなければ、聞き取り調査の本領は ば、マスター・ナラティブやモデル・ストーリーをま の誤りを正したりするときに役立ちます。反対に言え ストーリーでは描かれていない内容を得たり、それら 聞き取り調査は、マスター・ナラティブやモデル・

あるものと思われます。 内容が調査者に語られる(A3)という一連の流れが (A1)、それが現在まで記憶されており (A2)、その 手が過去に生じたあるできごとを経験したり見聞きし のうち、まずはAの流れを考えてみます。つまり話し ソースを使った調査のあり方を示しています。この図 聞き取り調査と文字資料という相異なる二系統の情報 り調査で得られる情報とはどのようなものでしょう 聞き取り調査における「情報」 は、 過去に起きたあるできごとについて、 この流れには議論の余地など ところで、聞き取



ないように思われるかもしれません。

にと単純ではありません。図1のBの流れを見てみまは、実はそれによう。現在を生きる話し手が過去のあるできごとをは現在の視点から過去の意味をあらためて解釈していきます。話し手は調査者からにほかなりません。そして話し手は現在の視点から過去の意味をあらためて解釈していき出し、そのできごとの意味をあらためて解釈していきます。話し手は調査者から繰り出されるさまざまな質問を受けることで記憶を活性化させ、より適切な説明となるよう努力するはずです。つまり聞き取り調査でとなるよう努力するはずです。つまり聞き取り調査ではなく、質問を行なう聞き手との「相互行為をとおして構成されるもの」だといえます。

しが、そこで得られる情報を左右するからなのです。それはテーマの立て方や、質問の内容・方法の良し悪りますが、上手い人もいれば、そうでない人もいます。なります。誰にでもできるはずの聞き取り調査ではあなります。誰にでもできるはずの聞き取り調査ではあるならば、聞き手がまずどのような問いを

できごとの妥当な知見を得るために そもそも聞き 取りによる情報は、どの程度有効なのでしょうか。話 し手は生きた人間であり、主観的な判断を行ないま す。また、どれほど記憶力が良い人であっても、その すでしょうか。実際には聞き取り調査だけでなく、いか でしょうか。実際には聞き取り調査だけでなく、いか なる調査を行なう場合でも、完全なる客観的事実など また、どれほど記憶力が良い人であっても、その また、どれほど記憶力が良い人であっても、その までしょうか。話 ののだということを理解しておく必要があります。

定者の主観というフィルターを通過しています。もの資料とは、書籍や論文、行政文書や新聞記事、特定の人部資料や個々人の手記などを意味します。あ、ま団の内部資料や個々人の手記などを意味します。あ、までもごとが生じた時期に書かれた文字資料があれるできごとが生じた時期に書かれた文字資料があれるできごとが生じた時期に書かれた文字資料があれるできごとが生じた時期に書かれた文字資料があれるできごとが生じた時期に書かれた文字資料とは、書籍や論文、行政文書や新聞記事、特定のによっては編集者の手も入っているかもしれません。

できらに、文字資料として記録されてこなかったできれるさず描き出されているとは言いがたいはずです。 ならに、文字資料がある可能性があるのです。そうしたことから、 意図されない情報の取捨選択がなされていたり、 意図されない情報らさず描き出されているとは言いがたいはずです。 おるでき さらに、文字資料があったとしても、そこには意図的つまり文字資料があったとしても、そこには意図的

を行なったり、文字資料を何とかして集めていくなかを行なったり、文字資料を何とかして集めていくなかさらに別の話し手を見つけ出して新たな聞き取り調査以外にごとについては、多くの場合には聞き取り調査以外にごとについては、多くの場合には聞き取り調査以外にごとについては、多くの場合には聞き取り調査以外にごとについては、まずはその話に耳を傾けてみましょう。のであれば、まずはその話に耳を傾けてみましょう。のであれば、まずはその話に耳を傾けてみましょう。その話が妥当性を持っているかどうかという判断は、その話が妥当性を持っているかどうかという判断は、その話が妥当性を持っているかどうかという判断は、その話が妥当性を持っているかどうかという判断は、その話が妥当性を持っているかどうかという判断は、その話が妥当性を持っているかどうかという判断は、その話が妥当性を持っているかどうかという判断は、その話が妥当性を持っているかどうかという判断は、その話が妥当性を持っているかどうかという判断は、その話が妥当性を持っているかどうかという判断は、その話が妥当性を持っているかどうかというは対して、

で、ようやく少しずつ可能になっていくのです。

おわりに 聞き取り調査は一見する限りは単純な 調査手法ですが、いざ実践してみると意外にもさまざ まな点について考える必要が出てきます。いろいろな 文献や資料から学んだうえで、適切なテーマを決める ことができれば、聞き取り調査を通じてオリジナリ ティの高い成果が得られます。ですが、むずかしく考 える前に、まずは良い話し手と巡り会うための努力を し、聞き取り調査に挑戦してみてください。聞き手と の相互作用のなかで、話し手の口から新たな話が紡ぎ いされてくることの面白さ、奥深さが感じられること でしょう。良い聞き取り調査とは、良い話し手と良い でしょう。良い聞き取り調査とは、良い話し手と良い でしょう。良い聞き取り調査とは、良い話し手と良い

注

- (沖縄県人会兵庫県本部、一九八二)(1)『ここに榕樹あり)沖縄県人会兵庫県本部三五年史』
- (2) 国史に対する地域史、マジョリティの語りに対す (2) 国史に対する地域史、マジョリティの語りというように、よりマイナーな 著名な例では次の文献をあげることができる。ドロレス・ハイデン『場所のカ―パブリック・ヒストリーと しての都市景観―』(後藤春彦・篠田裕見・佐藤俊郎訳、学芸出版社、二〇〇二)

〔執筆者〕山口 覚